

地震発生及び気象警報発表に伴う安全対策について

1. 地震

(1) 突発的な震度5弱以上の大規模地震（余震）が発生した場合

発生時期 対応

①前日 午前7時現在、引きつづき余震が発生している場合、吹田市のホームページを参考に、翌日が臨時休業や自宅待機について確認する。また、学校からのメールで確認する。なお、電話等が不通の場合は、臨時休業となることもある。

②登校前 臨時休業

③登校途中 危険な場所を避け、安全な場所に避難する。原則として、速やかに登校する。

④在校時 安全確認のうえ、集団下校。また、自宅へ帰ることができない生徒は、学校待機とし、保護者と連絡が取れ次第、保護者による引き取りとする。

⑤下校途中 危険な場所を避け、安全な場所に避難する。原則として、速やかに帰宅する。

(2) 震度5弱未満の地震（余震）の場合

原則、臨時休業としないが、校区の被害状況から生徒の安全確保のため、その場合は、休業等非常の措置をとることもあります。

2. 気象警報の発表

(1) 午前7時現在、吹田市または吹田市を含む北大阪に暴風警報、暴風特別警報、大雨危険警報または大雨特別警報が発令されている場合
⇒ 登校しないで自宅待機のこと。

(2) 午前9時現在で暴風警報、暴風特別警報、大雨危険警報または大雨特別警報が解除されていない場合
⇒ 臨時休業とする。

(3) 午前9時までに暴風警報、暴風特別警報、大雨危険警報または大雨特別警報が解除された場合
⇒ 解除された時点で速やかに登校のこと。